

第 65 回大阪市廃棄物減量等推進審議会  
議事録

令和2年9月3日(木)  
大阪市環境局 第1・2会議室

## 開会 午後 10 時 00 分

○川戸企画課長代理 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第 65 回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日、大変お忙しい中、本審議会にご出席いただき、まことにありがとうございます。本日司会進行させていただきます、環境局総務部企画課課長代理の川戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、大阪市におきましては 5 月から 10 月までの間、適正冷房・軽装勤務の取組といたしまして、ノーネクタイ・ノー上着等の取組を行っております。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って進行させていただきます。

まず初めに、取材等についてでございますが、本日は取材等を行う報道機関等はございません。ご報告させていただきます。

次に、お手元にお配りしております、資料の確認をさせていただきます。ご確認をお願いいたします。本日の審議会の「次第」、「大阪市廃棄物減量等審議会委員名簿」、「配席表」、「大阪市廃棄物減量等推進審議会規則」、裏面に「大阪市廃棄物減量等推進審議会傍聴要領」。そして「第 65 回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」。最後に、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」、以上でございます。整っておりますでしょうか。

次に委員の出席状況について報告させていただきます。委員数 14 名のところ、現在 13 名のご出席をいただいております。従いまして、半数以上のご出席をいただいておりますので、お手元の審議会規則第 5 条第 2 項に照らしまして、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の審議会は、昨年委員改選を行って以来、初めての開催となりますのでご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、時間の関係もございますので、私の方からご紹介させていただきます。

(審議会委員出席者紹介)

○川戸企画課長代理 なお、大阪市地域女性団体協議会副会長の大成委員におかれましては、本日、ご欠席されておられます。

引き続き、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

(大阪市出席者紹介)

○川戸企画課長代理 また、本市におきましては、ごみの焼却処理事業を八尾市、松原市、守口市と共に設立しております一部事務組合において実施しておりますことから、本日は大阪広域環境施設組合からも本審議会に出席いただいております。ご紹介させていただきます。

(大阪広域環境施設組合出席者紹介)

○川戸企画課長代理

ここで大阪市を代表いたしまして、青野環境局長からご挨拶を申し上げます。

○青野環境局長 大阪市の環境局長をしております、青野でございます。

委員の皆様方には、非常にご多用の中、また新型コロナウイルス感染症の波がまだまだ収まっていないという状況の中で、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

廃棄物減量推進審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、昨年9月に開催いたしました第64回の審議会におきまして、大阪市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、ご審議いただきまして、委員の皆様からたくさんのご意見を頂戴し、それを踏まえまして今年3月に無事、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改訂することができました。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

この基本計画では、「持続可能な循環型社会」の形成に向けまして、ごみの発生抑制、再使用といったいわゆる2Rを優先する前計画の基本方針を踏まえまして、市民・事業者・環境NPOやNGO等、あらゆるステークホルダーの皆様方の連携の元、SDGsの視点等、廃棄物行政を取り巻く状況変化を踏まえ、新たな施策の展開により、令和7年度のごみ処理量84万トンを目指すということにしております。なお一層のごみ減量を押し進めてまいる必要がございます。

本日の審議会では、検討事項といたしまして、「家庭系ごみ減量施策の拡充について」を挙げさせていただいております。ご存じのように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、緊急事態宣言が発令されたり、あるいは外出自粛、新しい生活スタイルの実践であるとか、在宅勤務・テレワークといったことを前提といたしました、新しいビジネスモデルの浸透等、私たちの行動、意識が変化する中で廃棄物行政を取り巻く状況も大きく変わっている状況でございます。具体的にはまた後ほど、詳しい報告をさせていただきますが、飲食店あるいは商業施設等から排出されます事業系のごみが大きく減少する一方で、家庭系のごみが大幅に増加しているという状況でございます。特に、資源ごみ、容器包装プラスチック等が、大きく

増えているような傾向が見受けられます。これは、飲食類のお持ち帰り、デリバリー等の配達のご利用、在宅勤務の増加等々で、これまでより家庭でお食事をされる機会が増えているということに起因しているのではないかと考えております。

家庭系ごみの処理量、いわゆる焼却量でございますが、ここ数年35万トンと横ばいで推移してまいりましたが、今年度の6月末時点では、昨年と比較して約6,000トン、率では7.0パーセント増加という状況でございます。合わせまして、本日の参考資料にも付けておりますが、プラスチックごみの削減がクローズアップされる中で、先日報道がありましたように、国におきましては、容器包装プラスチックと、歯ブラシ、文房具、洗面器等の製品類を一括回収するというような方向性が示されております。こういう状況も踏まえまして、家庭系ごみの減量施策を再構築する必要があるかと思っております。なお、経済的手法であります家庭系ごみの有料化の検討も含めまして、減量施策の拡充を図ってまいりたいと考えております。

本日、委員の皆様方にはそれぞれのご専門の見地から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。簡単ではございますが、開会に当たりましてご挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○川戸企画課長代理 それでは、議事に移らせていただきます。

まず初めに、先ほど申しあげましたように本日の審議会は昨年の委員改正後、初めての審議会となります。会長、副会長の選出をいただきたいと思います。

会長、副会長につきましては、審議会規則第2条におきまして、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。

まず、会長をご選出いただきたいと思います。委員の皆様、いかがさせていただきますでしょうか。

○清水委員 前回、審議会で副会長をされていらっしゃった水谷先生、審議会のこともよくご存じだと思いますので、推薦したいと思います。いかがでしょうか。

○川戸企画課長代理 委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○川戸企画課長代理 水谷委員をご推薦のお声をいただきました。水谷委員、いかがでしょうか。

○水谷委員 ありがとうございます。引き受けさせていただきます。

○川戸企画課長代理 ありがとうございます。

それでは、水谷委員に会長をお願いしたいと存じます。水谷会長、前の会長席へお移りいた

だき、一言お願いいたします。

○水谷会長 ただいま、会長を仰せつかりました、水谷でございます。

委員の皆様の方の力添えの元で、きちんとした仕事をしていきたいと思っておりますので、ご審議等、ご協力よろしくをお願いいたします。

○川戸企画課長代理 ありがとうございます。

続きまして、副会長の選出に移りたいと思っております。水谷会長、いかがいたしましょうか。

○水谷会長 そうでしたら、近畿大学の嶋津委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○川戸企画課長代理 皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○川戸企画課長代理 嶋津委員、いかがでございますでしょうか。

○嶋津委員 分かりました。お引き受けいたします。よろしくをお願いいたします。

○川戸企画課長代理 ありがとうございます。

それでは、嶋津副会長、前の席にお移りください。一言お願いいたします。

○嶋津副会長 副会長の職を仰せつかりました嶋津でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○川戸企画課長代理 ありがとうございます。

それでは以降の議事につきまして、水谷会長にお願いしたいと思っております。水谷会長、よろしくをお願いいたします。

○水谷会長 承知いたしました。それでは、改めて始めていきたいと思っております。

本日の議題は報告事項といたしまして、「令和元年度のごみ処理量」、「ごみ減量の進捗状況」、「新型コロナウイルス感染症拡大によるごみ量への影響」となっております。また、検討事項といたしまして、「ごみ処理量の動向」、「家庭系ごみ減量施策の拡充について」と、伺っております。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○吉村企画課長 改めまして、総務部企画課長の吉村でございます。よろしく申し上げます。着席の上、説明をさせていただきます。

資料の方が、A4横の「第65回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」と記載された資料をご覧ください。表紙を1枚めくっていただきますと目次にありますように、「報告事項」と「検討事項」の2部構成となっております。

報告事項といたしましては、先ほどもありましたように「令和元年度ごみ処理量」、「ごみ減量の進捗状況」、「新型コロナウイルス感染症拡大によるごみ量への影響」となっております。

また、検討事項につきましては、「家庭系ごみ減量施策の拡充について」といたしまして、「ごみ処理量の動向」、「今後の家庭系ごみ減量施策の検討」となっております。まずは、報告事項について、説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。この間の大阪市のごみ処理量の推移から説明をさせていただきます。棒グラフが並んでおりますが、これが大阪市のごみ処理量（焼却量）となっております。一番左側に記載しております、平成3年度のごみ処理量217万トンピークといたしまして、ここからごみ減量、3Rのための様々な取組をさせていただくと共に、市民・事業者の皆さんのご協力をいただくことで、グラフには記載をしておりますが、平成26年度にごみ処理量が100万トンを下回り、94万トンとなっております。

そこから、平成27年度には92万トン、平成28・29年度は90万トンと減量で推移しているものの鈍化傾向にあり、平成30年度には若干ではありますが増加に転じ93万トンとなり、令和元年度も横ばいとなっております。現在の目標としましては、令和7年度に84万トン掲げているところでございます。

続いて、2 ページへお願いします。令和元年度のごみ処理量を表した表となっております。表の一番左側に、ごみの区分を記載しております。左から2番目の枠、①令和元年度実績で、実績数値をトン単位で表しております。

また、右から3つ目の列に、③平成30年度の実績値を記載しております、その右側の列に①から③を引いた令和元年度と平成30年度の比較を、さらには、一番右側には増減率を記載しております。一番左側のごみの区分を見ていただきますと、家庭系ごみと記載をしております。その次から順に、普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類、粗大ごみと並んでおりますが、こちらが大阪市の家庭系ごみの分別の種類となっております。資源ごみは、家庭から排出される缶・びん・ペットボトルや、金属製の生活用品が対象となっております。また、容器包装プラスチックにつきましては、プラスチック製の商品を入れる容器や、商品を包む包装でプラマークが表示されているものとしておりまして、こちらも分別品目の1つにしております。あと、古紙・衣類につきましては、雑誌や新聞紙、段ボールと合わせて古着等の衣類についても、市民の皆様分別排紙のお願いをしております。

大きく分類いたしますと、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類について、各ご家

庭で分別をして排出していただくようお願いする品目となっております。また、家庭の日常生活で発生する最大の辺、又は径が 30 センチを超えるもの等を粗大ごみとして回収しておりますが、ご家庭によって排出される量や頻度が大きく異なりますことから、有料で収集を行っております。

次に、家庭系ごみの下段に、事業系ごみとして許可業者が収集するごみを記載しております。また、環境系ごみとして道路清掃によるごみや、不法投棄等で集められたごみの量を記載しております。合計いたしますと 98 万 9,503 トン、約 99 万トンとなっております。これが令和元年度に収集を行った量ということになります。ここから、資源化される量を引きまして、実際に焼却工場で処理した量というのが、表の左の中段に記載しております、ごみ処理量（焼却処理量）になります。家庭系・事業系・環境系ごみを合わせまして、令和元年度の実績は 93 万 525 トンとなっております。この実績から、この続きを右から 3 列目の中段に記載しております平成 30 年度の実績のごみ処理量、93 万 3,748 トンと比較しますと、3,000 トンほど減となっております。家庭ごみは減少しているものの資源化量が減少しており、分別対象の拡大が急務であると考えております。事業系ごみにつきましても、インバウンドの増の影響によりごみ量が増加傾向にあります。

続いて、3 ページをご覧ください。昨年度のごみ処理実績についてのフローチャートとなっております。家庭系ごみが 40.5 万トン、事業系ごみが 57.9 万トン、環境系ごみが 0.6 万トンとなっております。これら、総収集量 99 万トンのうち、直接、焼却工場に搬入されるものが、表の中ほどに四角囲みで記載している 91.5 万トンとなっております。また、資源化を行うものとして、表の上段の点線の枠囲みで記載しております分別収集等による資源収集量 5.7 万トンと、表の下段の点線の枠囲みで記載をしております金属回収量 0.2 万トンを合わせた合計量 5.9 万トンが資源化量となります。この図でいいますと、一番上段の右にあります丸囲みに記載をしている量でございます。資源収集量から選別した後の残渣、これは焼却処分が必要な物であります、それが 0.7 万トン、破碎処理後、焼却処分が必要なものが 0.9 万トンで、最終的に焼却されるものが合計で 93.1 万トンとなっております。また、中央右側の四角囲みで記載しております埋立処分量ですが、焼却後に発生する焼却灰は 14.4 万トンあり、北港処分地と大阪湾広域臨海環境整備センターの処分地で埋立処分を行っております。埋立処分地の延命を図るためにも、ごみ処理量の減量を推進していく必要がございます。

続きまして、4 ページをご覧ください。こちらは、毎年実施しております家庭系ごみの組成分析調査で、実際に排出された家庭ごみの中身を分析して、どういうものが含まれているかを

調査した結果となっております。2つの円グラフのうち、左側が平成30年度、右側が令和元年度の状況を表した円グラフとなっております。ごみ減量の進捗状況を図る1つの指標として、普通ごみの中にどのようなごみが排出されているかを確認するために組成分析結果を表したものでございます。

左右の円グラフのそれぞれ左上に四角で囲んでいるのが、分別して排出していただくようお願いをしている、資源化可能な古紙や資源ごみ、容器包装プラスチック等が、分別されずに普通ごみに混ざっている状況を表したものになります。左の円グラフの平成30年度では、普通ごみの中に資源化可能物が約25.8パーセント含まれておりまして、先ほど2ページの表にもありました平成30年度の普通ごみの総量から推定しますと、約8.6万トンの資源化可能物が混ざっていたというふうに推計をしております。内訳につきましては、記載のとおりとなっておりますので、ご参照お願いいたします。

続きまして、右側の円グラフをご覧ください。令和元年度につきましては、普通ごみの中に資源化可能物が23.9パーセント含まれているとの結果が出ておりまして、令和元年度の普通ごみの総量から推定いたしますと7.8万トンと減少はしておりますが、依然として普通ごみの中に資源化可能物が混ざっている状況になっております。

また、生ごみにつきましては、平成30年度と令和元年度を比較いたしますと増加しております。円グラフ内の下の方にある点線で囲んでいるところですが、これが現在、問題になっております食品ロス、いわゆる食べ残しや手つかずの食料品等、本来食べられるのに捨てられる食品の量を表したもので、平成30年度が約3.7万トン、令和元年度が約4万トンと増加している状況でございます。家庭系ごみのうち、令和元年度の普通ごみに混ざっている資源化可能物は平成30年度と比較して減少しているものの、依然として約4分の1を占めていることから、分別されずにリサイクルできるものが普通ごみとして排出されている状況となっております。この状況を変えるためには、市民の分別行動につながるような分かりやすい啓発を進めるとともに、プラスチックごみ削減の取組を進めていく必要があると考えております。また、食品ロスは増加傾向にあることから、さらなる削減に向けた取組としまして、フードドライブ活動の拡大や賞味期限・消費期限についての正しい理解の促進に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、5ページをご覧ください。こちらでは、事業系ごみについてご説明をさせていただきます。前回の「第64回の廃棄物減量等推進審議会資料」の再掲ということになりますが、事業者から排出されたごみについての組成の状況を記載しております。事業系ごみの組成分析調査

は毎年調査対象を変更して実施しているところでございますが、業種別の組成調査につきましては、平成 30 年度に実施したものが直近のものとなっております。事業系ごみにつきましては、大規模事業者と小規模事業者の組成分析結果を記載しております、左の円グラフが大規模事業者となっております。こちらは、市条例等で定める多量の事業系廃棄物を排出する建物で、事業所では延べ床面積が 1,000 平米以上、工場や倉庫では 3,000 平米以上の建物が大規模事業に該当いたします。

右の円グラフは、大規模事業者以外の小規模事業者の状況となっております。まず左の円グラフの大規模事業所からご覧いただきたいのですが、表題のところに推計総量 15.4 万トンと記載しております、円グラフの右上の方に資源化可能な紙類が約 11.8 パーセント、1.8 万トン、その下に産業廃棄物が約 16.5 パーセント、約 2.5 万トンが焼却処分されているというふうに推計しております。また、右側の円グラフの小規模事業所の総量の推計で約 31.3 万トンのうち、右上の方の資源化可能な紙類は 13.2 パーセント、4.1 万トン、その下の産業廃棄物は約 16.2 パーセント、約 5.1 万トンを合わせまして 9.2 万トンが含まれている状況となっております。これら、資源化可能な紙類や産業廃棄物につきましては大規模事業者と小規模事業者と合わせますと、13 万トンを超える量となります。家庭系ごみと同様に円グラフ内の青い点線の部分が食品ロスとなっております、大規模事業所においては 4.3 万トン、小規模事業所では 6.6 万トン含まれていると推定しているところです。

これらの焼却すべきでないものを減らしていくことが大きな課題と考えておりまして、分別排出の推進に向けたさらなる取組が必要となると考えているところでございます。

続いて、6 ページをご覧ください。どういった業種から産業廃棄物である廃プラスチックや食品ロスが多く排出されているかをグラフにまとめたものとなっております。

まず左側の廃プラスチックの混入状況でございますが、業種全体から排出される産業廃棄物はグラフの下段の全職種の産廃総量にもありますように、重量比で約 16 パーセントございまして、そのうちの約 8 割にあたる 12 パーセントが廃プラスチックとなっております。業種別に見てみますと、事業所向けサービス業が最も多くなっておりますが、ハウスクリーニング等の清掃サービスを行う会社等が含まれていることから、洗剤等の容器のふたや容器包装材が多くを占めている状況となっております。また、ホテル・旅館でもプラスチック製の容器包装材が多数混ざっており、レジ袋の割合が他の業種と比べて高くなっているというのも特徴となっております。

次に右側のグラフですが、食品ロスの排出状況を表しております。本来食べられるのに廃棄

される食品ロスの発生原因については、業種によって異なりますが、1 つは客の食べ残し、もう1 つは食品工場等での作り過ぎや、店舗等における仕入れ過ぎといった過剰生産・過剰な仕入れ等が考えられます。これらは手つかずの食品として廃棄されることとなります。さらには、飲食店等での料理の作り過ぎ等が考えられます。業種全体では、右のグラフの最下段、重量比ですが、食べ残しが約10パーセント、手つかずの食料品が約7パーセント、作り置きが約3パーセントとなっております。業種別に見ますと、コンビニエンスストアが最も多く排出している状況となっております。排出されるごみの半分以上が賞味期限・消費期限切れや売れ残り等の手つかずの食料品となっております。

報告事項の最後となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大によるごみ量への影響につきまして、7ページをご覧ください。こちらの表につきましては、感染拡大の始まりました令和2年2月から6月までのごみ収集量について、前年との比較をしております。例えば、上の表の一番下の段、事業系ごみの昨年4月を見ていただきますと収集量が4万8,300トンになっておりまして、その列の右側に記載しております今年4月の収集量の約3万7,000トンとなっております。下の表の最下段4月を見ていただきますと約1万1,000トン、23パーセントも減少しているところがございます。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言や外出自粛、新しい生活様式等により、飲食店や商業施設等の利用を控えるといったことが影響しているものと思われませんが、事業系ごみにつきましては、大幅に減少している状況にあります。

一方、家庭系ごみを見ますと、先ほどの事業系ごみの一つ上の段ですが、同じく4月ですと、昨年が約3万4,850トン、今年が約3万6,140トンで約1,290トンの増加、率にしますと約4パーセントの増となっております。特に、資源ごみ、容器包装プラスチックで高い伸び率となっているところです。これは、飲食物の持ち帰りや、配達、在宅勤務といった家庭で食事をする機会が増加していることが大きな要因ではないかと思われまます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は今後の予想が大変難しいところがございますが、新しい生活様式もいづらか定着してきていると思われまますので、家庭系ごみの増加傾向が続くことは十分考えられますことから、家庭系ごみについて、さらなる減量施策を進めていく必要があると考えております。

報告事項につきましては、以上となります。

○水谷会長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた内容に関しましてご質問、ご意見等ありましたらお願いい

たします。いかがでしょうか。

○嶋津副会長 いくつか聞かせていただきます。

2 ページ目の表がございますが、その中で粗大ごみが 11.6 パーセント増えているとか、環境系ごみも 34.2 パーセント減っているとか、この 2 年の比較であればそういう形なのかもしれないですが、近年の状況というのはどういう形かというのを、まずは教えていただけませんかでしょうか。

○西尾事業管理課長 事業管理課長の西尾でございます。平成 30 年度と令和元年度の比較ですが、平成 30 年度にありました特筆すべき事項といたしましては、台風 21 号の襲来がございまして、単年度で粗大ごみが非常に増えています。台風 21 号によって、いわゆる災害ごみの扱いで、相当数出ていたということです。それが環境系ごみとなり、増加の部分につながったでしょうし、普通ごみに紛れて出ていたというような様子もあったというふうに思っています。平成 30 年度は、いろいろ自然現象に伴っての緊急対応があったということで、通常データとは違う状況になっているものでございます。

以上です。

○嶋津副会長 環境系ごみは、少し変動があるということですね。

○西尾事業管理課長 そうですね。環境系ごみが平成 30 年度は非常に多かったというのは、災害ごみを環境系ごみとして、町なかに勝手に捨てられたりとは言い過ぎですが、そうした対応があり、令和元年度の粗大ごみが多くなっている要素に表れているということで、粗大ごみが環境系ごみとして平成 30 年度に出されていたというような様子があると申し上げたところで

○嶋津副会長 わかりました。ありがとうございました。

○水谷会長 そうすると、平成 30 年度がややイレギュラーであって、全体としてはそう変わっていないということですね。

特に、1 ページ目を見ても環境系のごみというのは一番下にありますように、それほど大きく変わっているわけではないということで、よろしいでしょうか。

○西尾事業管理課長 そうです。2 ページに戻っていただきたいのですが、平成 30 年度から令和元年度が減っている要素としまして、普通ごみが約 8,000 トン、環境ごみも同じように約 3,000 トン減っており、反対に粗大ごみが約 2,000 トンと増えている状況の中で、本来は出ることのなかった災害ごみが、そうした普通ごみとして、あるいは環境系ごみとして、通常のフラットベースに比べると 30 年度においては出されていたということで、元年度については通

常ベースに戻っているような様子であるということを申し上げた次第でございます。

○水谷会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 5 ページの、事業系ごみの組成の話ですが、食品ロスの割合がかなりあって、合計で10万トンを超えるような量があるということですが、6 ページの、上位9業種の排出状況というのは、全体のどれぐらいを占めているのかということが1つ。それから、事業系ごみの食品ロスについては、何か現状では対策、市としての施策や働きかけというのがあるのか、ないのかというところを教えてください。

○城戸一般廃棄物指導課長 一般廃棄物指導課長の城戸でございます。上位9業種の、全業種に占める割合というところでいいますと、今すぐに手元にデータがございませんので、後ほど計算して結果を発表させていただきたいと思っております。

食品ロスの排出が多いということで、SDGsの取組もございますので、冒頭、吉村の方からもございましたが、食品ロス削減に向けての取組を進めておりまして、コロナ前でありまして、かなり大阪の賑わいとかも放送・報道等もされているかと思いますが、特にインバウンドで、食べ歩きといいますか、いろんなものを頼んで、手つかずのまま排出されたということもあろうかということで、1つは市内の飲食店等で、例えば小分けした料理を出していただく等、そういった取組をされている店舗を募集して、本市の方から広報を行ったり、いわゆるインバウンド等に向けまして、4か国語で食品ロス削減に向けたパンフレットを作り、観光案内・ホテル等で配布いただくというようなことも取組として進めていきたい。あるいは食品産業界の方と一緒に、講習会等、そういったことも開催したいと。様々な形で啓発等に努めて取組を進めてきたところでございます。

○清水委員 それらの取組というのは、結構、効果を上げていていると考えていいのでしょうか。どうなのでしょう。

○城戸一般廃棄物指導課長 引き続きではございますが、取組を進めている渦中で社会状況が急転しましたので、結果に直接結びついた効果というのがなかなか計れない状況と今はなっています。

○水谷会長 他にいかがでしょうか。

今の内容に関連しまして、プラスアルファなのですが、資源化可能な紙にしても、食品ロスにしても、産業廃棄物にしても、どんな状態が出てきているのかというのが少し気になっておりまして、例えば、資源化可能な紙というのは、そのまま古紙回収に出せるようなものがまと

めて出てきているケースと、生ごみ等と一緒にになってしまい、混ざらなければリサイクルはできただろうけれども、この状態で分けるのは厳しいというような状態で出てきているものが多いのか。あるいは食品ロスに関しても、やはりある程度まとまって、食べ残し、が出てきていて、これならばリサイクル、何かカートをきちっとすれば、そうでないかというようなのか、食べ残りでかなりプラスチック等と混ざってしまって、これは、理屈上は分けられるかもしれないけど、実際にすぐ分けるというのは厳しいというような。その辺によっても、施策の打ち方とか、対策によつての効果が変わってくると思うのですが、実態として、この紙類ですとか、食品ロス等、どんな形で出てきているのでしょうか。情報があれば教えてください。

○城戸一般廃棄物指導課長 事業系のごみについてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

家庭系のごみについても同じでございますが、組成分析調査ということで、家庭系ごみでいいますと袋で玄関前に出された状態のごみを、通常でしたらパッカー車で集めて焼却工場に搬入するのですが、容積等を測る関係等もございますので、できるだけ潰さないで、出されたそのままの状態、収集して1か所に集め袋を破いて中を細かく分けていくと、同じプラスチックでも弁当容器とか、弁当容器でも例えばトレーでも黒色であるとか、大阪市では、かなり細かく分類しております。事業系ごみについても同様で、おおむね2年に1回ペース、3年に1回ペースで、大きい建物とか、中小事業者のごみもそのまま収集して1か所に集めて、そこで袋を破いて中にどういったものが入っているかを調査します。ご家庭の場合の例ですが、トレーに入ったままのひき肉とかがパックされたまま出てきて、賞味期限内のものである場合、こういったものでいいますと、「まだ食べられるのに捨てられているもの」、パンがそのまま包装されて出てきているとか、そういったものについては、「まだ食べられるもの」というような分類等にしていきます。

特に、プラスチックにつきましては排出源が分かっておりますので、工場やオフィスから出てきますと、プラスチック類は産業廃棄物になりますので、一旦産業廃棄物の区分の中で、こういったものが出ているか等の分析等をかなり細かく仕分けして行っている。それによって、重量等測りまして、集計している結果がこの組成分析表という形になっております。

ご説明になっておりますでしょうか。

○西尾事業管理課長 失礼いたします。今、会長がおっしゃったのはおそらく5ページのことだと思うのですが、冒頭、家庭系のごみから入っていたので。

家庭系のごみのいわゆる組成については、4ページで普通ごみの分析を書いているのですが、普通ごみの収集について集めた結果として、本来は資源化可能物が入っていたらいけないので

すが、このような状態になっているということです。家庭系ごみの組成分析につきましては、別途、資源ごみの袋の中にいわゆる生ごみ等も混ざっていないかとかいうような調査もしていますし、容器包装プラスチックも同じような形でしています。いわゆる、家庭系ごみ分別収集をしていますが、普通ごみの部分、資源ごみの部分、プラスチックの部分、それぞれの中でどのように排出されているかを、ごみの分類ごとに全部詳細分析をして、トータルで家庭ごみとして、どれだけ、どのように組成分析があるのかというのは、データでも知っているということで、分けて説明を。

○水谷会長 大体、組成調査のイメージは分かるのですが、特に家庭系ごみよりは事業系ごみの方が出方が違うという気はするのですが、トータルにしてしまうと結局、この資源化可能な紙とかがこれぐらいとか、食品ロスがこれぐらいというような話は出てくると思います。実態として資源化可能も、繰り返しになりますが、例えば極端な話、古紙をわざわざ分けてあったのに、そのままごみのところに入れてしまったというような形で出てきているケースと、ごみを捨てるために、古紙で生ごみを包んで捨てていたけど、きちんと分ければリサイクルできたようなものとか、出され方も違うと思います。また、それが事業系でいえば、事業所の業種によってもかなり出方も違うのではないかという気がいたしますので、業種ごとにいろいろ分けてくださっていますが、さらにもう少しデータとして、どういう業種からはどんな形態で資源化できるものや産業廃棄物とかが出ているのかというようなところを、もう少し丁寧に見せていただけると、今後の改善の方法等も見やすいのではないかと思いますので、今日今すぐということではなくて、そのあたりのデータの整理もお願いしたいと思います。

○城戸一般廃棄物指導課長 調査書、そちらございますので、また詳細な内容につきましてご報告させていただきます。

○水谷会長 よろしくお願いたします。

ほかにいかがでしょうか。

○原委員 ご説明ありがとうございました。7 ページに表があるわけですが、昨年との比率ということで、この中で理由を教えてくださいたいのが6月の衣類です。削減が非常に大きいということで、50パーセントぐらいの前年比になっていますが、特徴的だと思っていまして。もちろん事業系ごみを削減しているわけですが、70パーセントぐらいの範囲に入っていますね。半分ぐらいになっているというのは、非常に気になったのですが、何か考えられる理由があるのでしょうか。これについてお伺いしたいと思います。

○吉村企画課長

衣類ですが、実は新型コロナウイルスの感染の拡大が広がってから、リサイクルをしていく中で、リサイクル先の方で衣類が停滞してしまうと。要は、分けて出しても一旦、国内で留め置く中でなかなかリサイクル先に回らずに停滞をする。海外に輸出していたということも、いくらあつたのですが、停滞をするような事態になりまして、実は、今日現在も、ご家庭からの衣類の分別の排出を控えていただくようお願いをしているところがございます。そうしたことから衣類の収集量については減っているというような事情でございます。要は、しばらくの間、出さないでくださいというお願いをしているという状況でございます。

○原委員 わかりました。ありがとうございます。6月は特徴的だったのですよね。

○水谷会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

ここ半年ぐらいの、コロナで我々の体感している生活と、今回出てきた昨年度のデータというのとは、状況が大分違いますので、インバウンドが多くてごみが多かったというような話も、今だとピンと来ないのですが、そのあたりのタイムラグもありますが、今年1年かなりイレギュラーに、生活様式も、経済活動も、ごみの収集状況も変わっていますので、そういう意味では、今年だけのイレギュラーの話でしたということになるといいのですが。もう少し様子を見ていくということと、データ自体はずっと経年的に並べていきますが、そういういろんな事情によってごみ量というのはかなり変わってきますので、後から振り返ってみるときは、前年度との比だけでいいのかどうかというようなところも含めて、少し長い目でデータを整理していく必要があるというふうに感じております。

他に何かありますでしょうか。

よろしいですか。では、現状報告としてはここまで伺ったということで、引き続いて検討事項になります。「家庭系ごみ減量施策の拡充について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○吉村企画課長 引き続き、吉村の方でご説明をさせていただきます。

検討事項ということで、資料の8ページをご覧ください。まず、8ページ、9ページにごみ処理の動向について記載をさせていただいております。先ほどの報告事項と重なるところもございますが、ごみ処理の現状を詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

まず、8ページですが、報告事項の中でもご説明させていただきました、ごみ処理量（焼却量）の推移を詳細に示したものとなっております。先ほどご説明させていただきましたとおり、家庭系ごみの処理量はここ5年間、約35万トンと横ばいの状態が続いておりまして、その詳

細を見ましても、若干減少はしているものの、その量は僅かということになっております。この間、コミュニティ回収や資源集団回収の活性化の取組や、新たなペットボトル回収の実施、また、フードドライブ活動の推進等、様々なごみ減量施策を進めてきましたが、減少幅は僅かとなっているところでございます。一方で、右側の事業系ごみにつきましては平成 28 年度以降、年々増加の傾向にございました。

しかしながら、次の 9 ページをご覧くださいますと、先ほど新型コロナウイルス感染症拡大の影響でもご説明をさせていただきましたが、今年度 4 月から 6 月のごみ量を昨年度の同時期と比較したのとなつてございます。家庭系ごみ、事業系ごみともに大きく状況が変化をしているところです。令和 2 年 4 月から 6 月のごみ量の実績を、前年度の 4 月から 6 月までの実績量と比較いたしますと、左の表の家庭系ごみにつきましては、収集量が約 10.1 万トンから 10.8 万トンと 7,000 トンの増、率にいたしますと 6.9 パーセント増ということになっております。焼却量で見ましても 8.7 万トンから 9.3 万トンと約 6,000 トンの増、これも率にしまして、7.0 パーセント増加している状況となっております。

一方で、事業系ごみにつきましては、収集量が 14.5 万トンから 11.7 万トン、処理量が 14.4 万トンから 11.6 万トンと、どちらも約 2.8 万トンの減で、率にしますと 19.3 パーセントもの減少をしております。

これらのことから、今後のごみの排出状況も見極める必要がございますが、さらなる発生抑制・分別排出への取組がこれまで以上に必要な状況となっていることから、家庭系ごみの減量施策の拡充について検討を進めていく必要があると考えております。

そうした状況を踏まえまして、家庭ごみ減量施策の拡充についての検討に当たりまして、本市のごみ減量施策の現状を 10 ページに記載をしております。本市におきましては、これまで様々な家庭ごみの減量施策に取り組んできたところでございます。具体的には分別収集の実施や分別ルール徹底、中身の見えるごみ袋による排出指定制度の導入、また、区民まつりやガレッジセール等によるイベント時における普及啓発といったリサイクル等の取組、さらには、生ごみの 3 きり運動、いわゆる使いきり・食べきり・水きりの推進やフードドライブ、またエコクッキングの実践といった食品ロスに対する取組を行ってきたところでございます。

しかしながら、先ほどもご報告させていただきましたとおり、普通ごみの中に、資源ごみや容器包装プラスチック等、分別排出すべき物が令和元年度で約 23.9 パーセント、7.8 万トンも含まれていることや食品ロスも約 12.3 パーセント、約 4 万トン含まれていること等が課題となっております。

一方、「廃棄物を取り巻く状況の変化」についてでございますが、国におけるプラスチック資源循環の取組としましては、本年7月にレジ袋の有料化が実施され、現在、新たに製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括回収等の検討も進んでいるところでございます。本市におけるプラスチックごみの削減の取組としましては、平成31年1月に行ったプラスチックごみゼロ宣言、令和元年5月に策定いたしましたプラスチックごみ削減目標、さらには「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた事業の推進等がでございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活様式の変化と、これに伴うと考えられるごみ排出量の変化といった状況の変化もでございます。そのようなごみ減量の現状と状況変化の中で、今後の家庭系ごみ減量施策の検討課題の一つに、経済的手法の導入というものがございます。家庭ごみの有料化のことでございますが、この経済的手法の導入により想定する効果といたしましては、国のプラスチック資源循環の取組への対応を見据えた、プラスチックごみ減量施策の拡充による再生利用の促進と海洋プラスチックごみの課題解決のための、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」への貢献、さらには食品ロス削減を初めとする発生抑制の具体的な施策や、ごみの発生抑制、分別排出リサイクルへの意識改革等による資源化可能物の分別排出を促進する効果等が考えられます。

次に、11ページをご覧ください。これまでの大阪市における家庭ごみ有料化にかかる考え方について、ご説明をさせていただきます。家庭ごみの有料化について、まず国の方針ですが、平成17年5月に改正されました「廃棄物の減量、その他、その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」で、一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化のさらなる推進を図るべきとされております。

また、環境省の循環型社会形成推進交付金、これは廃棄物処理施設、いわゆるごみの焼却工場の整備やリサイクル施設の整備に対する国の交付金であります。交付金の交付要件の1つとして、家庭系ごみの有料化について検討するということが掲げられております。

併せてですが、令和2年7月の国の中央環境審議会循環型社会部会のプラスチック資源循環委員会では、家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品につきましては、プラスチック資源として分別回収することが求められるということや、家庭ごみの有料化徹底等を通じて消費者の資源分別を促し、こうした分別努力に応じた市町村に対するインセンティブ等を通じて、分別収集体制を全国的に整備すること等が議論をされました。本日の資料に、令和2年9月1日付け「今後のプラスチック循環施策の基本的な方向性」がございまして、これが環境省

が9月1日に公表をされた資料でして、3ページの最後の行から4ページにかけても、こうした同様の内容が記載をされているところでございます。

大阪市の考え方につきましては、令和2年3月「一般廃棄物処理基本計画（改定計画）」の中で、今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各施策の効果検証とともに家庭系ごみ収集の有料化や、ごみ処理手数料の見直し等の経済的手法を用いた減量施策の導入について、検討をしておりますというふうな記載をしております、これは平成25・26年度の当審議会でご議論をいただいた内容を踏襲しているものでございます。

最後に、12ページになりますが、他都市における家庭ごみ有料化の実施状況をまとめたものとなっております。まず、全国的な状況でございますが、1,741ある市町村のうち1,134の市町村、約65.1パーセントが有料化を実施しております。また、政令指定都市につきましては20都市中、記載のとおり9都市で家庭系ごみの有料化が実施されているところでございます。

大阪府下におきましても、43市町村のうち20市町村、約46.5パーセントが有料化を実施しているという状況でございます。

家庭ごみの減量施策の拡充を進める上での1つの施策として、家庭系ごみ収集の有料化についても、検討事項として挙げさせていただきましたが、国の動向や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家庭ごみの排出状況の変化や、今後のごみ減量の進捗状況、現行のごみ減量施策の効果検証等、さらなる拡充のための施策の検討等と合わせまして、こうした減量施策の1つとしての検討をしていきたいというふうに考えておりますので、家庭ごみ減量施策の拡充につきまして、委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと考えておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○水谷会長 ありがとうございます。

特に、今年増えている家庭系のごみの減量というところに焦点を当てて、有料化も含めて、あるいは国や国際的な流れ等も踏まえてのご提案というか情報提供だったと思いますが、この点につきましてご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

○清水委員 いくつか、質問と意見と両方あり、1つは質問なのですが、事業系ごみと家庭系ごみがあって、増えている量からすると、やはり事業系ごみの方が増加の傾向も、コロナで変化しているということですが、先ほどの報告もありましたが、食品ロスでも家庭から出るものよりも、事業所から出る方が量としては多いということでしょうね。その中で、もちろん家庭系ごみの減量施策の拡充も必要だと思うのですが、事業ごみについてはそのような拡充の予定の必要性はないのかというのがまず1つ、基本的な質問です。

それから、9 ページのコロナ影響で、家庭系が少し増えて、事業系が大きく減っているということですが、新しい生活様式というのがまだ確立したものではないですし、皆さん、事業者の方ももちろん家庭の皆さんも、模索しながらのことだと思うので、中々はっきりした方針を定めるのは難しいことだとは思いますが、この排出の量だけ見れば、家庭系の増え方に対して事業系の減り方が大きいわけですよ。こうなると、本当にこれは経済のこととか関係なく、廃棄物の排出ということだけ見ると、今の状況は廃棄物削減というところに対してはプラスになっていると。プラスというか良い効果、廃棄物は減少しているということになるわけですよ。トータル。ただ、そこはもちろん経済が不幸な状態でいいわけではないですし、困っている方がたくさんいられる中で、ごみの減量ということと、経済の立て直しというのをどう両立するかということを考えていかないといけない。それは、大阪市だけではなくて、日本全体でそうだと思うのですよね。グリーンリカバリーという言葉もありますが、元に戻るのではなくて、やはりその環境とか、こういったごみの減量というところを含めて立て直していかないといけないと思います。ただ、なかなか今の状況で議論しづらいと思うので、これは会長にご提案なのですが、せっかくなので商工会関係の方とか、市民団体の方とか、消費者団体の方とかいられるので、現場で一体どうなっているのか、もちろん大変だという話は基本的にあると思うのですが、ごみ減量というところで、これから新しいやり方を探っていく上で何かできることがあるのかとか、ここは難しいとか、そういう現状を簡単にお聞きしたらどうかというふうには思います。せっかく、皆さん貴重な時間を割いて来られているので、ご発言をいただいたらどうかということが1つです。

それから、3つ目ですが、10 ページに家庭系ごみの減量施策の検討ということで、これまでのごみ減量施策の現状について箇条書きにさせていただいていますが、先ほど質問した中で、効果は図れないというお答えがありましたが、それではやはり困るわけで、コロナの影響での変化がありながらも、実際に市が様々な政策を打ってきた中で、量的に評価することは難しいにしても、それがどうだったのかという評価をきちんとする必要があると思います。その上で、次の経済的手法の導入の是非にいくと思うので、これからされると思いますが、これまで、一体どういう取組をしてきてその結果長期的なごみの排出、処理率の変動があったのかということとを全体的に、俯瞰的に評価する作業が必要じゃないかというふうに思います。

以上3点です。よろしくお願いいたします。

○水谷会長 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。

まず、質問的な意味合いとしての、なぜ今回家庭系ごみに重点を置いたご提案というか、情

報提供になっているのかという点は事務局からお答えいただきたいということと、3 つ目のところに関しましても、現状解析、今後の進め方、現状どこまで進んでいて今後どうしていくか、どこまでやっていこうとしているかというようなあたりを先に事務局からご説明いただけますでしょうか。

○吉村企画課長 まず、家庭系だけで事業系はどうかというところでございますが、もちろん、ごみの減量というところで言いますと、委員のおっしゃっていただいているように、事業系のごみというのも半分以上ありますので、事業系のごみの減量について当然努めていくところではあります。家庭系のごみも一緒ですが、事業系のごみにつきましても、例えば、産業廃棄物が混入されているであるとか、先ほどありました古紙がまだ入っているというところは、例えば大規模の事業者ですと、立ち入りの指導に行ったりとか、工場に搬入するところで、業者の車を、一旦ごみを落とすところに入れる前に開けていただいて中身の点検をさせていただくとか、そういった取組をこの間ずっとやってきていまして、本来入れていただくわけにはいかない、例えば産業廃棄物が混ざっている分については、そういった取組を地道に進めていくしかないのかと今のところは思っております。

ただ、もちろん効果的な手法は、ほかの自治体も含めていろんなところで、いろんな取組をされているでしょうし、この審議会場で、家庭ごみの話だけでなく事業系のごみについてのご意見等も頂けましたら、もちろん反映はしていけるところはしていきたいと思っております。

また、大部分を占める食品ロスにつきましても、どういうふうには削減する手だてがあるのかという部分でいいますと、プラスチックと違って分別をするということではないのですね。どうしても、発生抑制の取組がメインになってきます。そうなりますと、事業者としましては、例えば飲食店ですと、今はお客さんがなかなか昔のように来ていないという状況があるかもしれませんが、通常時を考えましても、お客さんに来ていただいて、食べ物が無いというような状況というのはなかなかお店側としてはできるわけでもないでしょうし、とはいうもののどうしてもその日に来るお客さんの人数がはっきりと分かっているわけではないので、どうしても余分が出る。また、食べる側のお客さんの方の食べ残しの部分についても、当たり前ですが使い回すわけにはいきませんのでそのまま廃棄をする。そういった、お店側の事情と、我々消費者、お客側の取組というのを合わせて事業系のごみについては取り組んでいく必要があるのかと。

今は宴会ができませんが、宴会をしていた時分ですと、30・10（さんまるいちまる）運動といって、始めの30分間は出てきた料理を食べる、最後の10分も最後残さずに料理を食べると

ということで、いろんなところへ動き回って、挨拶や、おしゃくわりをするのは最初の30分と最後の10分はやめて、出てきた料理を全部食べましょうという運動もさせていただいているところなので、そういったところを引き続き、経済が回復すればなおのこと、続けていきたいと事業系については思っております。

あと、施策の分析についてでございますが、全ての施策において、確かにこの施策をしたからどれだけのごみが減りましたということが、きっちり出るものではございませんが、組成の分析であったり、家庭からも紙ごみの分別を始めた時期があります。当然その紙を分別して排出してください、リサイクルに回しますというふうにして分別排出してもらう前と後では当然ごみ量が変わって来ます。

なので、こういう物に特化して分別を推進すれば、その効果というのはそれだけかどうかは別として、一定組成分析なり、ごみの収集量なりを見た結果、普通ごみに含まれていた分別してほしいごみ量が、分別の方により回っているという結果は出てきます。ただ、いろんな場面での啓発の効果というものが、この啓発の効果によってどれだけ減りましたというところは、なかなか出てくる場所ではないですが、そこは出てこないにしても地道にやっていきたいと、そうしたことの分析というのは可能な限り、数字が出せる部分については数字で、出ない部分については何かしら、効果が見られるものを探しながら分析はしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○水谷会長 ありがとうございます。

事業系を決して軽視しているわけではないというお話はよく分かりましたが、1つお願いは、やはり、先ほど清水委員もおっしゃったように、確かに増えている、減っているのだけれども量的なことを見るとどうなのか、というところがありますので、いくつか棒グラフと連動に記載していただいておりますが、実は縦軸のスケールが違うものも多いのですね。傾向を見るためにはスケールを絞って適切な範囲で見ると、増えている、減っているというのは明確に分かるのですが、一方で、事業系と家庭系の割合がどうなっているのか等。今回は、家庭系は増えて事業系は減っているということなのですが、両者の割合としてはどれぐらいなのかというのを見るためには、スケールを合わせていただく方が分かりやすいということで、ケースバイケースだと思いますが、スケールの取り方等に関しても、工夫していただいて、示していただきたいということ。また、今回、事業系ごみはかなり減っていますが、経済活動自体が停滞してかなり減った部分もあれば、オフィスで仕事をしていたのがテレワーク等になって、家庭から出

るようになったというような部分も影響としてはあると思います。家庭の方も、そういう影響があるでしょうし、外に出られなくなって家に籠っていて、断捨離とかでこの際ごみを捨てようという形で出したというようなものもあると思うので、最近のデータですし、例年どおりの組成調査等を今このごみに対してできるのかという問題もあると思うので、いろいろ難しいと思いますが、データを取ったらできるだけ細かく見るといろんなことが見えてくるのではないかというふうに感じますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、家庭ごみが増えているというのは良くないような感じもするかもしれませんが、断捨離等でごみが捨てられるということであれば、それは長い目ではリユースになるかもしれませんが、また災害が起こったときの潜在的なごみ災害廃棄物量を減らしておくという意味合いでは一時的にごみ量が増えるというのは決して悪いことではないと思いますので、いろんな視点でデータ整理していただきたいというふうに思います。

それでは先ほど、清水委員から市民の方や、商工会の方からのご意見もぜひ伺いたいということで、全くそのとおりだと思いますので、そのあたりのご意見なり現状報告的な話なり、感じておられること、少しお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○玉川委員 大阪商工会議所の玉川です。

食品ロスに限らずだと思いますが、このコロナ以降、過剰在庫を抱えておられる企業も困っておりますし、また、逆に物がなくて困っておられる企業もあるということで、その間をつなぐような取組を大阪商工会議所が実施となって、やってまいりました。

それは、大阪だけではなくて、全国の商工会議所に加盟されている企業がインターネット上でビジネスマッチングをするサイトというのを通常から開設していたのですが、それをコロナに合わせたSOSモールという形にいたしまして、コロナで急に在庫を抱えてしまったので、これが必要になる人はいませんかとか、逆にコロナにおいて急にこの資材等を求めているので、これを作っている人はいませんか、という間をつなぐような取組というのをやっております。これは、現在も継続しておりますが、それが、過剰在庫等の処分を減らすという意味で役に立ったのではないのかと思っております。あと、この食品ロスにつきましては、実際に飲食店が出されるものというよりも、6ページにあるところの食品製造業や、そういう加工品を扱っておられるようなところでのロスに関して、リユースがやりやすい商品ではないかというふうに思います。このようなものに関しては、食品ロスをうまく流通させるための取組をされているスタートアップ企業が大阪にもおられまして、女性経営者がされているのですが、そういった企業の取組というのも食品ロスをなくしていくという意味では非常に有益なのではないかと思

っています。

商工会議所はそういったことを通じて、食品ロスのみならず、社会課題の解決につながる取組をされているスタートアップの支援というのもやっておりますので、こういった取組を通じて、またごみの削減、もしくは環境を良くしていくといったことにも貢献できるのではないかと考えています。取組をご紹介させていただきました。

○水谷会長 ありがとうございます。

それでは、同じく流通関係では、長命委員、南野委員あたりはいかがでしょうか。お願いします。

○長命委員 では、フードロスに関しては百貨店業界として取り組んでいることなのですが、先ほどから出ているように小分け販売は、もちろんだの百貨店でも同じ仕様にしております。特に、私の勤めている方では、社員食堂等でも、今まで大ご飯、中ご飯、小ご飯というのはやっていたのですが、さらに少ないご飯の量を提供したりとか、そういうこともやっております。災害用の備蓄品売り場では、水や缶詰、こういう物も5年間賞味期限がございますので、過去は捨てていたようですが、賞味期限が切れる半年前ぐらいから、子ども食堂であったり、そういうところに寄付したりという推進を今も継続して行っているというのが現状です。

○水谷会長 ありがとうございます。

南野委員、いかがでしょうか。

○南野委員 私どもスーパーマーケット業界では、現状、ごみの排出量自体を減らす努力を続けていますが、併せて再資源化を目的として、できるだけリサイクルしています。トータルしてごみとして出さないということに重点的に取り組んでいます。また、食品ロスの問題では、先ほども出ておりましたが、1人世帯が増えていますので、大容量パックを減らし個食パックや少量パックを増やしていますので、その分家庭でのごみはあまり出ないかと考えています。また、消費・賞味期限の近い商品は値下げ販売で売り切るよう努力してごみが出ないようにしていますし、フードドライブ等に取り組んでいる企業もあり、そういった取組も今後、業界全体で取り組んでいければよいと考えています。

○水谷会長 ありがとうございます。

そしたら、市民側のお話としていかがでしょうか。

柴田委員、何か頂ければと思いますが。

○柴田委員 市民団体としては、5年以上前からイベント・おまつり等で地域の皆さんを巻き込んだごみ分別で資源を変えていくという働きかけをしてきています。それに伴って、ここ数

年前からマイ箸を持って来ていただきたいという呼びかけをしながら、地域の皆さんに参加していただくように声かけを続けてきています。近年では、フードドライブをイベント等で、来場される市民の方に呼びかけて企業の方とも提携しながらしているのですが、なかなかまだ浸透していないので集まるというのはまだ少ないのですが、コロナが落ち着いていく中で、また皆さんに呼びかけができる場ができていけばいいと思っております。そういう活動も続けてきております。

○水谷会長 ありがとうございます。

武智委員、何かご意見を頂けますか。

○武智委員 市民サイドで、特に審査会等のいろいろな会合を通じてのごみの減量、これに対する協力、これは非常に熱心です。こうして、いろんな形で会合のたびにPRしたり、環境の問題はこれから非常に大きな生活環境に直結した問題ですので、みんな組織としての協力体制は熱心なのです。そして、いろんな形でこのごみの減量、あるいは市民への対応に関係している組織がいろんな会合を通じて、きめ細かくこういうふうに変ったとか、こういう方法は新しくできたということでPRしております。なので、そういう点では非常にうまくいっているのですが、そうではなくて、市民の中にもアウトサイダーというのは言い方が悪いのですが、市民生活に対する、ごみに対する、昔の感覚のままでわからないうちに面倒くさいから、自分たちのごみをきちんと処理せずに電信柱の下の方に置いたり、それから誰かが置いたらそこへ集中的に持ってくるということとか、あるいはまだ廃棄にはいけないようなごみも、時々考えられないような方法で集約的に置かれる場合があります。

そして、行政にもお願いしたいことが、それに対して市民サイドは、我々自身の生活のことだと思ってやっているので一所懸命に協力し、今は行政と合致しながらうまくいっているという、信頼関係は非常にいいのですが、それを除去してもらうときに、情報がうまく伝わらない場合がある。あるいは伝えても、行政当局も非常に忙しいイベント、それからそれを除去するための物理的な方法もスムーズにいかない場合がありますから、そういうことに対するダーティな面がスムーズに進んでないのではないかという声も非常に高いです。なので、今みんなが非常に熱心に取り組んで前に進んでおりますので、効果が上がっているということは、みんなよく分かっております。従いまして、効果の上がっている今に対して、二十有余の団体のあるこの行政の組織の局の中で、消防局とごみの処理をしておる当局とは素晴らしい効果を上げていることを頻繁にいろんな会合で言っております。本当にそうなのですよ。この両方の局は、いろいろな行政の中でも断トツの努力をして、時代に合った断トツの効果を上げておりますの

で、責任と自信を持ってやっておられることは承知しておりますので、これがどうも話が少しずれておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。市民代表という名前になっておりますので、少し論点が外れていますが、こういう機会にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○水谷会長 ありがとうございます。

お話、それぞれ企業でできることや市民でできること、それぞれ頑張つてされているというふうには思つております。最近だけ見ると、少し増えているというような言い方をされるかもしれませんが、本当に20年前から考えると、ものすごい勢いでごみというのは減つてきているわけですから、そこは今言つていただいたように本当に自信を持つていただくことが大事かと。また、そういう中で、あと何をしていけるかというようなところを考えていくことなのだろうと思ひます。

私が伺つていて気になつたのは、民間ベースで古紙や段ボールを積極的にリサイクルしているとか、あるいはその災害備蓄品等を、以前は捨てていたのをフードドライブに回しているというような、トータルで見たときに本当に循環型社会に向かつて、いいようなことをいろいろされているのですが、それがその一廃と産廃の話とか見方していく中で、把握できてない部分があるのではないかとというようなところがちょっと気になりました。民間ベースで古紙がリサイクルに回つてしまうと、実はそこが潜在的にリサイクル量が増えているのだけれども、実際としては把握できていないとか、おそらく災害備蓄の物等も、以前処分されていたときはまとまった量で産廃として処分されていたのではないかと思うのですね。そうすると、大阪市としてのごみの量としては、全く見た目と形状が変わらない感じになってしまうのだけれど、実は生ごみ量としてはきちんと減つて、しかも有効に利用されているというようなところはあると思うので、管轄じゃない数字を把握するというのは難しいことだと思ひますが、ごみ全体というかなり大きな視点で見ていただくと、本当により良くなつているということは分かるのではないかとこのように感じました。私ばかり喋つて申し訳ないのですが、

ほかに、まだご発言いただいてない委員の方もおられますが、いかがでしょうか。

お願ひします。

○石村委員 私の方から2点ほどお伺ひさせていただきたいのですが。

コロナの関係なのですが、まず、最初に教えていただきたいのが、9 ページで家庭ごみの中で資源化量が、昨年度からあまり変化していないけれども、一方で7 ページの各月別の前年度比の比較を見ますと、資源ごみと容プラが、4・5・6月は約8パーセント、約10パーセントと、

それぞれ増加しているにも関わらず、9 ページの資源化量が、ほとんど変化していないというのは、他にも資源化量に影響を与えるごみが含まれているのでしょうか。

○吉村企画課長 7 ページのところでおっしゃっていただいている分で言うと、資源化物として資源と容器包装プラスチックというのは増えているのですが、9 ページの資源化量の中には古紙・衣類も入っておりまして、先ほどもありましたように衣類の方が、なかなかコロナの影響でリサイクルに回らず滞留するということもあり、市民の皆さんに排出をしないようお願いしている分がありまして、結局、衣類で減った分と差し引きしますと僅かに増えている状況ということに資源化量としては、なってしまいます。

○西尾事業管理課長 今、企画課長からトータル的な説明があったのですが、7 ページでは、6 月の資源化の部分が多く、30 パーセント以上伸びているのですけれども、ごみ収集をしていない日曜日の数で、非常に大きく影響する要素が 1 つあります。4・5・6 月の合計日数は 91 日ですので、1 週間 7 日を 13 週分のデータベースということになります。今ご指摘のありました 9 ページで、令和 2 年の 4 月から 6 月のごみ量前年度比較、処理量 7.0 パーセント増、収集量 6.9 パーセント増、と記載がありますが、これがいわゆる 1 週間 7 日を 13 週、91 日というフラットベースで見たときの収集量と、処理量の増加になります。7 ページでは、4・5・6 月の各月の増減量を記載しており、コロナの影響によって事業系のごみが減っていることが分かりますが、4・5・6 月の合計の数字で見た方がすごくデフォルメがかからない数字が出るのかということで、資料的には不足があったかもしれませんので、次回以降そうした部分にも気を付けながら資料を整理したいと思います。

○石村委員 ありがとうございます。

ということは、9 ページの方が正しいというか、より正確。

○西尾事業管理課長 9 ページで 13 週、91 日分の比較となっています。ただ、処理量と資源化量のみをグラフ化しているので、資源ごみが多いのか、プラが多いのかというのは、グラフからは読み取れませんが、いわゆるこのデータベースの部分で元となるのが、小分類、ごみの項目別分類の 7 ページに出ていますので 4・5・6 月の増減量、去年と今年を比較した数字や、3 か月間の伸び率の比較を平均値として出した方が、7 ページの資料としてはイメージを持っていただきやすかったかと思った次第です。6 月だけは、30 パーセント以上の増加がありますが、それは日曜日の数の影響が出ているということです。

○石村委員 2 つ目の質問にも関係するのですが、感覚で結構なのですかけれども、7 月、8 月はどんな感じですかね。130 パーセントぐらい伸びていくものなのか。

○吉村企画課長 8月はデータが出ておりませんが、7月は速報でデータが出ており、おおむね6月までと同じような傾向をたどっております。ただ、例えば、資源ごみ、容器包装プラの伸びということでは、6月の30パーセント、そこまでの伸びはないのですが、それでも17パーセント、資源ごみですと8.1パーセントぐらいのごみ量の排出量の増ということになっていきますので、おおむね4・5・6月を平均した形で見ますと、7月も同じような傾向になっているかと思えます。

○石村委員 ありがとうございます。

7月だと緊急事態宣言が解除されて、一定6月よりかは持ち帰りの機会だとか、家でご飯を食べる機会は、6月に比べて少なくなっていると思えます。コロナの影響が今年だけなのか、それとも6月だけなのか、特別な状況なのか、それともコロナが一定落ち着いたとしても、今の排出状況が続くのかで今後の施策というのが変わってくると思うのですが、その際に資源ごみや容器プラが増加することというのは、見方が変わればリサイクル率が上がることにつながると思うのですが、そのあたりは行政サイドとしては資源ごみや容器プラを増加することに関しては、処理や業務の負担、そういったところで課題が発生したりするのですか。

○吉村企画課長 もちろん、どういうふうにその状況が変化するかはこれから見ていかないといけないところではあると思うのですが、ただ、今までの分でも、例えば普通ごみが増えるよりもっと多く、容器包装プラスチックであったり、資源ごみが増えているということは、その家庭から出るごみが増えつつも、分別の方もきちんとやっていたらということなんです。それは分別排出を促進するという部分では、たとえ増えたとしても分別して、プラスチックであればリサイクルに回してください、容器包装プラスチックであればリサイクルに回っていく量が増えるということであれば、必ずしもそれ自体は悪くはないのですが、一方で、やはり排出抑制という取組もやっていきたいということもございます。ただ、今、いわゆるワンウェイプラスチックをなるべくなくしていこうという取組もありますが、それでもコロナがどのような形で終息するのかしないのかによって、生活スタイルも変わってくると思えますし、必ずしも今まで通りワンウェイプラスチック容器をもう使わないようにしてくださいということを強力に推進できるかということも分からないことではありますので、今後の状況も分析をしながらということになるかと思えますが、その状況に対応していきながらも、ごみの減量・リサイクルの推進に努めていかなければならないのかと考えているところでございます。

○石村委員 ありがとうございます。

○原委員 検討事項で、具体的には経済的手法の話が出てきています。これは非常に重要な

課題だと思いますが、今回見させていただいたデータというのも、近年の、昨年との比較とかそういうところを見るとコロナ禍の影響で非常に大きくごみの排出量が変わってきたというところに、敏感に反応してしまうのですが、これは大きな視点で考えた方がいいかというふうに思います。コロナ禍をこれからどういうふうに克服していくのか、その後どのようなライフスタイルが出てくるのか、2年後、5年後というのは多分、大きく変わっている状況かもしれませんし、今と昔との中葉あたりなのかもしれません。もちろん将来を予測することはできないわけですが、その辺りをおおむねしっかりと把握した上で、いろんな分析やシナリオの基で考えていくということが、おそらく必要じゃないかというふうに思います。経済的手法というのは、導入されると一定の排出抑制等の効果が出ると思われませんが、それはライフスタイルの中で関わってくる話ですので、全体のデザインというのはいかに考える視点というのが必要じゃないかというのが1つのコメントになります。

もう一つは、排出抑制やライフスタイルに関わる話ですので、例えば経済的手法を仮に導入しても、それはもちろんお金を払うということを考えると、排出抑制に動く。しかしこれは、本質的には多分、本人がなぜこんなことをやらないといけないのかということを理解することが非常に大事だと思います。これも長期的に考える必要があると。ライフスタイルのことを考える、なぜこのごみの減量リサイクルとか、資源化が大事かというところですね。ぜひいろんなイベントを通じてこれを啓発するという方法もあるのですが、例えば教育の中で考えると中学校・高校でごみのことを知る、将来どういうふうにごみを管理していくかということですね、考える授業というのはなかなかないかもしれませんが、例えばそういうところで一緒に考えてもらう。そういう意味で言うと、行政施策、いわゆる構造化でいうと少し外れている話かもしれません。融合的にこうやって考えていくということが長期的に大事になってくるのではないかというふうに思います。すなわち、全体のデザインと長期的な視点というのは非常に大事で、その中において経済的手法をどう考えるかという位置づけ、こういう、枠組みが必要なのではないかというふうに思います。先ほど、災害の環境ごみの話ですが、多分一時的な話ではなくて長期的に考えることだと思います。つまり、災害が増えてくる、いわゆる台風とかそういったものだけではなくて、これから震災とかいろんなことを考える。長期的には起きるかもしれない、そういうことを災害ごみの枠組みで考えていくとか、そうすると廃棄物管理をどうしていくかという観点も、また違った視点が出てきますし、その辺りのことも大事だというふうに思う。つまり、データでこういう分析していくということと、長期的に込み入ってデザインする、そういう点が大事じゃないかということで、コメントさせていただきます。

○水谷会長 ありがとうございます。

私の進行も悪くて、大分時間も押してしまっておりますが、まだご発言をいただいていない委員の方で、ぜひこれだけは言っておきたいというような、いかがでしょうか。

よろしいですか。ご発言の機会を頂けなかった先生もいて申し訳ございませんでした。

今日は家庭ごみの有料化という話が出てきましたが、全体で見ましたら今動いている状況でもありますし、データもきちんと見て、有料化しなくてもまだできることもいろいろありそうだというふうなところも見えておりますので、その辺りも含めていろいろな幅広い視点で減量化をまた進めていきたいということだと思えます。

それでは、特にご発言はよろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局に進行をお返ししたいと思います。

○川戸企画課長代理 ありがとうございます。

本日、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただき、多くのご意見を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。次回の審議会につきましては、開催日程や議題等につきまして会長とご相談させていただき、改めて皆様にご連絡させていただきます。また、よろしく願いいたします。

本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

**閉会 午後 11 時 50 分**